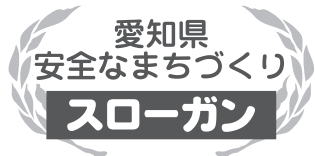


年末の安全なまちづくり県民運動

平成27年 12月1日(火)～12月20日(日)



犯罪に
あわない

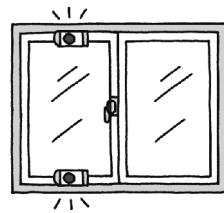
犯罪を
起こさせない

犯罪を
見逃さない

〔年間取組事項〕

住宅を対象とした侵入盗の防止

- 短時間の外出、在宅中、就寝中を問わず、窓やドアのカギをかけましょう。
- 窓やドアはツーロックにし、補助錠を取り付けましょう。
- センサーライトや防犯カメラ等の防犯設備を活用しましょう。
- 「CP建物部品」でドア、窓、面格子を強化しましょう。
- 留守がわからないように、新聞や郵便物、洗濯物を放置せず、夕方の外出時は門灯や室内灯をつけておきましょう。
- 不審者を寄せ付けないよう、地域ぐるみで「あいさつ、声かけ」運動を広げましょう。



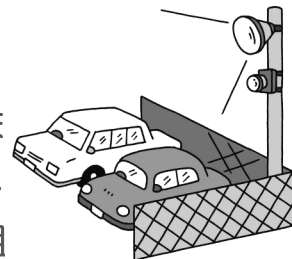
特殊詐欺の被害防止

- 言葉巧みな犯人と会話をしないですむように、在宅時でも留守番電話に設定しておきましょう（犯人は声の録音を嫌がり、電話をきります）。
- お金の要求には、「すぐに振り込まない」「1人で振り込まない」「呼び出しに応じない」「知らない人に手渡さない」「郵送等しない」を徹底しましょう。
- 「電話番号が変わった」などと連絡があったら、必ず変更前の番号にかけて確認をしましょう。
- 落ち着いて話の要点をメモし、電話をきった後は家族や警察などに相談しましょう。
- 電話の近くに連絡表（相談する家族や警察署電話番号）を貼っておきましょう。



自動車盗の防止

- 車両から離れるときは、短時間であっても「キーを抜く」「ドアロック」を徹底しましょう。
- 照明や防犯カメラなど防犯対策がとられた駐車場を選びましょう。
- 車両にはイモビライザや警報機、ハンドル固定装置、タイヤロック等の盗難防止装置を取り付けましょう。複数を組み合わせると効果的です。



ひったくり等 街頭で発生する犯罪の防止

- 徒歩の場合は、所持品は車道側に持たず、建物側・壁側に持つ、胸にしっかり抱える、たすき掛けにするなど、持ち方を工夫しましょう。
- 自転車の前かごには、防犯ネット・カバーをつけましょう。
- 歩きながら携帯電話でメールや通話をするのは、注意が散漫になるので控えましょう。



運動の重点